■自治体などからの避難情報が改正されました

警戒レベル	状況	住民がとるべき行動	行動を促す情報	これまでの避難情報など
5	災害発生または切迫	命の危険！ただちに安全確保	緊急安全確保※1（町が発令）	災害発生情報
＜ 警戒レベル４までに避難！ ＞				
4	災害のおそれ高い	危険な場所から全員避難	避難指示※2（町が発令）	・避難指示（緊急） ・避難勧告
3	災害のおそれあり	危険な場所から高齢者などは避難	高齢者等避難※3（町が発令）	避難準備・高齢者等避難開始
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認	大雨・洪水注意報など（気象庁）	大雨・洪水注意報など（気象庁）
1	気象状況悪化のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報（気象庁）	早期注意情報（気象庁）

※１　町などが災害の状況を確実に把握できるものではないなどの理由から、「警戒レベル５」は必ず発令されるものではありません。
※２　避難指示は、令和３年の災害対策基本法改正以前の避難勧告のタイミングで発令されます。
※３　「警戒レベル３」は、高齢者等以外の人も必要に応じて行動を見合わせ、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

〔避難するときのポイント〕
- ▸避難所は混雑します。新型コロナウイルスやインフルエンザ、ノロウイルスなどの感染症もまん延しやすくなります。まずは安全な地域に住む親戚や友人を頼って避難しましょう。
- ▸避難するときは、マスクや消毒液などの衛生用品を持って早めに避難しましょう。
- ▸避難することでさらに危険であると判断した場合は、建物の２階など安全な場所に避難してください。

熊出没注意！

５月 29 日～６月２日にかけて、町内で「ヒグマ」や「クマの足跡」の目撃情報が複数寄せられました。

山菜採りなどで野山に入る際は、ヒグマに遭遇しないよう、次のルールを守りましょう。

ヒグマに遭遇しないための基本的なルール

- 野山に１人で入らない
- 薄暗い時間帯に野山に入らない
- 鈴などで音を出しながら歩く
- ゴミや食べ物は持ち帰る
- 事前にクマの出没情報を確認する
- クマの足跡やフンを見つけたら、すぐに引き返す

※ヒグマを目撃された場合は、役場農政係へご連絡ください。

【問合先】役場農政係（☎ 76-8018）

■指定避難所の一部変更について

旧南長沼小学校及び中学校の売却に伴う屋内外の工事が始まるため、指定避難所が次のとおり一部変更となります。旧南長沼小学校及び中学校を避難所としていた行政区の皆さん及び町民の皆さんには、ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

No.	対象区域 Damaged area	名称 Evacuation area & center	管理者連絡先 Contact information	指定避難所	災害の種別 洪水	土砂災害	大規模火災	地震	使用可能施設	備考
1	１区 ２区 ４区 ５区	旧北長沼小学校 Former Kitanaganuma elementary school	総務財政課長 ☎ 88-2111	○	○	－	○	○	校舎 体育館	
2	３区 ７区 ８区 北市区	旧北長沼中学校 Former Kitanaganuma junior high school	総務財政課長 ☎ 88-2111	○	○	－	○	○	校舎 体育館	
3	６区 １１区 １７区 ２０区 ２７区 銀座区 宮下区 曙町区	長沼小学校 Naganuma elementary school	学校長 ☎ 88-2343	○	○	※	○	○	校舎 体育館	※11 区の一部地域において、土砂災害の危険がある場合の指定緊急避難場所は「町民会館」または「りふれ」
4	１２区 １３区 １６区 １９区 東町区 旭町区	長沼高等学校 Naganuma senior high school	学校長 ☎ 88-2512	○	○	※	○	○	校舎 体育館 武道場	※12･16 区の一部地域において、土砂災害の危険がある場合の指定緊急避難場所は「町民会館」または「りふれ」
5	９区 １０区 錦町区 錦町農試区 しらかば区 西町区	長沼中学校 Naganuma junior high school	学校長 ☎ 88-2567	○	○	－	○	○	校舎 体育館	
6	１４区 本町区 栄町区 中央区	町民会館 Public hall	税務住民課長 ☎ 88-2886	○	○	－	○	○	全施設	（土砂災害時） 11･12･16 区の指定緊急避難場所
7	１５区 ２５区 ２６区 あかね町区	総合保健福祉センターりふれ Health & Welfare center Refre	保健福祉課長 ☎ 82-5555	○	○	－	○	○	全施設	◎福祉避難所を兼ねる （土砂災害時） 11･12･16 区の指定緊急避難場所
8	２８区 ２９区 ３０区	旧西長沼小学校 Former Nishinaganuma elementary school	総務財政課長 ☎ 88-2111	○	×	－	○	○	校舎 体育館	（洪水時） 指定緊急避難場所は「町民会館」
9	１８区 ２１区	南長沼会館・南長沼福祉センター Minaminaganuma hall	税務住民課長 ☎ 88-2494	○	○	－	○	○	集会室 休養室	
10	２２区 ２３区 ２４区 ３１区	旧長沼舞鶴小学校 Former Naganuma maizuru elementary school	総務財政課長 ☎ 88-2111	○	×	－	○	○	校舎 体育館	（洪水時） 指定緊急避難場所は「町民会館」

注１　学校などの各避難所は、それぞれの屋外付帯設備（グラウンド、駐車場、駐輪場など）を含みます。
注２　火災による延焼拡大などにより、指定緊急避難場所に避難することが危険な場合は、町内の各公園などに避難できます。

【問合先】役場総務係（☎ 88-2111）